

みんなの渡良瀬遊水地を未来へ

～湿地の生き物や環境を守るために大切なこと～

☆渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されたよ



※⑪

小山市「生井桜づつみ」関東の富士見百景(国土交通省)から富士の雄姿を望む

渡良瀬遊水地は、小山市の南にある、栃木・茨城・群馬・埼玉の4県にまたがった本州以南では最大のヨシ原をようする広大な湿地です。その面積は約33km²で東京ドームの700倍あたります。

渡良瀬遊水地は、2012年(平成24年)7月3日、ラムサール条約湿地に登録されました。地球上には多くの生き物を育んでいる湖沼や湿原、遊水地、干潟などの「湿地」がたくさんあります。湿地は、人間の暮らしにたくさんの恵みを与えてくれます。渡良瀬遊水地は、日本を代表する湿地であること、生物の多様性を維持するのに重要であることが認められ、登録されました。



ラムサール条約って
なあに?



ラムサール条約の正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。

1971年(昭和46年)に、この条約が結ばれたイランの町の名前をとって、「ラムサール条約」と呼ばれています。

渡り鳥や魚など、いろいろな生き物が住めるような湿地を守るための条約です。環境に関する国際的な条約としてはもっとも古いものです。

さあ! 渡良瀬遊水地について学び、私たちにできることを考えてみましょう。